

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	母子保健健康診査事業				担当部	健康福祉部				
	会計区分	一般会計		事業類型	法定受託系		担当課	保健センター			
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	母子保健係			
	総合計画 新基本計画	施策等	2 保健・福祉		6 健康づくり		2 親子が健やかに育み合うことを支援します				
			重点事業		実施計画事業	○					
	予算区分	款	4	項	1	目	4	大	3	中	6
	根拠法令・個別計画	母子保健法									
	目的	何・誰を対象に	妊婦、胎児、乳幼児								
		どの様な状態にするのか	健康診査を受けることにより、健康意識を高めるとともに、疾病の早期発見、早期治療を促進する。								
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>◆27年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦及び乳児健康診査(妊婦健康診査14回、乳児健康診査2回)を医療機関委託にて実施 ・乳幼児健康診査 乳幼児健診(4か月児、1歳6か月児、3歳児)及び事後検診を保健センターにて実施 乳幼児歯科健診(1歳6か月児、2歳3か月児、3歳児)及び、母親歯科健診を保健センターで実施 ・健診の場を利用して、職員が育児相談、健康教育、保健指導を実施し、子どもの健康状態、成長発達、育児状況を確認し、親が安心して子育てできるよう、寄り添いながら支援を実施 <p>◆27年度直接経費の内訳</p> <p>妊婦及び乳児健康診査委託料(131,875千円) 乳幼児健康診査医師会委託料及び事後検診医師会委託料(5,580千円) 乳幼児健康診査歯科委託料及び母親歯科健診委託料(5,819千円) 妊婦及び乳幼児健康診査補助金(5,028千円) 電算処理委託料(294千円) 庸人料(6,081千円)、社会保険料(20千円)、臨時嘱託職員賃金(1,182千円) その他、需用費・役務費等(2,549千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳</p> <p>妊婦及び乳児健康診査委託料(150,910千円) 乳幼児健康診査医師会委託料及び事後検診医師会委託料(5,580千円) 乳幼児健康診査歯科委託料及び母親歯科健診委託料(5,820千円) 妊婦及び乳幼児健康診査補助金(6,980千円) 電算処理委託料(390千円) 庸人料(6,711千円)、社会保険料(59千円)、臨時嘱託職員賃金(1,298千円) その他、需用費・役務費等(3,673千円)</p>									
受益者負担	無										

			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額	
	コスト	費用	直接経費		千円	160,020	170,201	158,428
正職員			従事者数	人	3.00	3.00	3.00	4.00
			人件費	千円	16,503	16,503	16,503	22,004
その他職員			従事者数	人	2.00	2.30	2.30	1.50
			人件費	千円	9,861	5,457	5,298	3,588
費用合計			千円	186,384	192,161	180,229	207,013	
対前年比		%		103.0	93.7	114.8		
財源	一般財源		千円	180,331	192,161	180,229	207,013	
	国・県支出金		千円	6,053	0	0	0	
	その他財源		千円	0	0	0	0	

業	活動指標名	単位		H25	H26	H27	H28
	績	乳幼児健康診査実施回数	回	目標	120	120	120
実績				120	120	120	
乳幼児健診時健康教育		回	目標	144	144	144	144
			実績	144	144	144	
事後検診実施回数		回	目標	18	18	18	18
			実績	18	18	18	
成果指標名	単位		H25	H26	H27	H28	
乳幼児健康診査受診率	%	目標	95	95	95	98	
		実績	98.5	97.3	98.4		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成27年度の実施結果	事業の達成状況	子どもの健康状態や成長発達を保護者と共に確認したり、育児支援を主眼とした乳幼児健診や事後検診を目標どおり達成することができた。また、受診勧奨に努め、乳幼児健診の受診率も98.4%と目標を上回った。				
		事業実施における課題	受診率は目標を達成できているが、今後はより100%に近づけるように、受診勧奨に努めていく。「相談相手がいない」などの育児の孤立化が少しでもなくなることを目標に、「健診に来てよかった」「相談したい」と思える保健センターであり続けられるよう、スタッフ間の意識統一を常に図っていく必要がある。				
		基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	健康診査を受けることにより、子どもの乳幼児期の健康・発育状態を正しく知り、親子が心身共に健やかに育み合うことができる。				
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	今年度も引き続き、受診勧奨に努め、子の成長発達を親と共に確認し、必要に応じて、継続的に育児支援を実施していく。また、健診カンファレンスを毎回開きスタッフ間の意識の統一を常に図っていく。				
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	拡大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの				
	判定理由	健診等を目標どおり達成することができ、一定の成果を上げることができた。今後も、子どもの健康状態や成長発達を確認したり、育児支援を継続的に実施していく必要がある。29年度は妊婦個別歯科健康診査を実施するため拡大とする。					
	29年度以降の改善案	今後も受診勧奨に努めると共に、必要に応じて継続的な育児支援につながるよう実施していく。引き続きスタッフ間の意識統一を図るため、健診カンファレンスにおいて積極的に意見交換を行うと同時に、さらに定期的の実施している保健師の打合せにおいても改善策等の検討をしていく。また、健診の実施報告書を活用し、アルバイト職員等を含めた全スタッフが情報共有できるようにしていく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡大	一次評価のとおり。